

# 青少年の自立を支える会通信

第23号 2003年2月1日発行

発行責任者／伊達悦子

編集責任者／福田雅章

発行／青少年の自立を支える会

所在地／宇都宮市南大通り4ノ2ノ18

電話 FAX 028(651)0161

## 飛躍の一步の年に

青少年の自立を支える会理事長

伊達 悦子

新年おめでとうございます。私の年齢のせいばかりではないように思うのですが、日々、生きにくい世の中になっていっているような気が致します。でも、だからこそ、踏んばって大勢の人たちが知恵と力を出しあって『共生』の世をめざしたいものと思います。どうぞ、本年も「支える会」をよろしくお願い致します。

「支える会」の発足から5年、すぐに自立援助ホーム「星の家」を立ち上げ、翌年には星ホーム長が普恵園を退職して専任となることで、何とかかたちは出来上がりました。続いて「特定非営利活動法人（NPO）」として県の認証を受けました。この間、700名を超える会員の皆様の支援を受けて、30数名の子どもたちが「星の家」を巣立って自立への一步を踏み出したのです。とはいえ、すぐに一人立ちの生活ができるものではありません。足しげくホームに通う子どもの数も日毎に増え、そうした子どもの心と生活を支えるためにはこれまで以上の労力と資金を必要とすることになったわけです。

昨年秋の大変寒い日曜日、オリオン通りにて初の街頭募金が行われました。資金づくりの一貫として、開設当初から協力いただいている宇都宮陽東ロータリークラブ、宇都宮地区更生保護婦人会の皆様の全

面的なご支援を受けての活動でした。12月には、国税庁から「認定NPO」としての正式な認定証が届きました。このように「5周年」の昨年はいろいろなことがありました。

さて今年、「支える会」はさらなる飛躍をめざしています。栃木県からの県単独補助金の獲得を目指して歩んできましたが、可能性が見えてまいりました。法務省の補導委託費と合わせて、子どもたちの自立援助（星の家）の充実に努めてまいりたいと存じます。ただ、「認定NPO」を維持するためには寄付金の充実が求められ、この点では、現行の会費制度の修正が必要になりますが、その節にはよろしくお願い致します。

今春、児童養護施設に暮らす高校生が短期大学に進学します。扶養義務者は居りません。彼女のこれまでの自立に向けての頑張りに思いを致すと同時に、今後の施設児童のモデルケースでもあり、私たちは支援の輪を広げたいと考えています。あとに続く高校生の、学びたい意欲を積極的に支援していきたいからです。以上、ご報告かたがた、新年の展望を述べさせていただきます。総会の場でぜひお会い致しましょう。

# 尽力された3名に感謝状

## 設立5周年記念式典

青少年の自立を支える会事務局長

福田 雅章

去る10月27日(日)、宇都宮市明保野体育館において、宇都宮市長(代理出席)と県保健福祉部長(代理出席)のご来臨賜り、青少年の自立を支える会設立5周年記念式典が開催されました。

当日は星の家まつりということもあって、式典には約100名の会員の皆さんが出席して下さいました。まず伊達理事長から、次に星ホーム長からそれぞれ挨拶がありました。共に5年間の歩みを思い出しながら、多くの方々に支えられてきたことに対する感謝の気持ちと、これからも自立に苦しむ子ども達のために支援して下さいる会員の皆様と一緒に歩んでいきたい、という主旨の挨拶でした。

来賓の祝辞では、本会の5年間の活動とそれを支えてきた会員の皆様への敬意が述べられ、行政当局としてもできる限りの協力をしていきたいとの話がありました。

そして、式典のメインイベントである感謝状の贈呈です。自立援助ホーム「星の家」の必要性を深く

理解し、本会の活動に対し多年にわたりご尽力くださった次の3名に、伊達理事長より感謝状が授与されました。

### ・宇都宮陽東ロータリークラブ

星の家の設立当初より、クラブをあげて支援をいただいています。ワゴン車の寄付をはじめ、チャリティーコンサートへの後援、街頭募金活動など、物心両面で心強い味方です。本会唯一の団体会員でもあります。

### ・宇都宮更生保護婦人会

炊事ボランティアではボリュームいっぱいの料理をつくってくださいます。仕事を終え腹をすかして帰ってくる入居者たちには何よりです。また、定期的な寄付もいただいています。自立の難しさを誰よりわかってくれている人たちで、悩みを共有する同志です。

### ・大出恵之さん

星の家からアパートにでる際に当面の資金を融資する「がんばれよ基金」の提唱者で、基金のために多額の寄付をくださいました。また、以前は事務局員として会の運営にも携わっていました。以上で式典は無事終了しました。

式典の後は、星の家まつり。快晴に恵まれ、これまでで最高の人出。5周年を祝ってか、星の家まつりも大盛況でした。

5周年記念式典  
と  
「星の家」まつり



# 盛況御礼！

第5回「星の家」まつり

実行委員 早川 美奈子

早朝、宇都宮の街は深い霧に包まれていた。平成14年10月27日(日)、その霧の中を、ひとり…またひとりと明保野体育館へボランティアが集まってくる。

AM8:00、日通の大きなトラック2台が駐車場に到着。テント、イス、テーブルがみんなの手を渡り、次々と降ろされていく。体育館では、チームワークよくシート張りが行われている。

AM9:30、全員が集合し、開会式が始まる。伊達代表とホーム長の挨拶に続き、365ボランティアの当真さんより注意事項の説明。そして、「よろしくをお願いします！」の掛け声のもと、バザー、模擬店などの担当部門へ、人々が威勢よく散っていく。

いつの間にか霧も晴れ、前日までの雨が嘘のような、すばらしい青空が広がっている。みんなの笑顔が眩しく見える。

「さあ、始まるぞー！」。…こうして快晴の下、第5回「星の家」まつりの幕は、切って落とされたのである！

## ◎ゼロからのスタート

自立援助ホーム「星の家」の収益事業のひとつとして、何かイベントをやろう…という話が出たのは、平成10年の冬のことだった。ゼロからのスタートだったので、最初は本当に苦労した。(何しろみんな、畑が違うものですから…。) 実行委員を選出し、度重なる会議を経て、平成11年4月4日(日)に第1回「星の家」まつりを開催。その後毎年恒例、秋に行われるようになり、今年で5回目を迎えた。

振り返ってみると、これまで数え切れないほど多くの方々のお力をお借りしてきた。当日ボランティアの皆様はもちろんのこと、バザーの品や寄付金を提供して下さった皆様、値付けに奮闘して下さった皆様、当日会場にご来場くださったお客様、貴重な会費を納めて下さっている、支える会の会員の皆様、毎年、トラックを運転手付きで手配して下さる日通様(もちろん無料で!)、テントやテーブルを気持ちよく貸して下さる築瀬小学校様、自治会やマスコミ関係各社様、そして、自立を支える会の運営委員や事務局の皆様にもたくさんご協力いた

だいた。本当に多くの力が結集して、今日に至ったのだと痛感する。実に感無量である。

## ◎収益事業はボランティアの手で

星の家の近所に住み、その日常を目にしている私にとって、ホーム長夫妻の仕事の負担を軽くすることが課題だというのは、容易に実感できた。とにかく、朝早くから夜遅くまで、星の家は忙しい。にぎやかである。厄介な問題が頻繁に持ち込まれる。話を聞いただけで、頭が痛くなる。それを24時間年中無休で引き受けているのだから、星の家は偉い！

実行委員会では、「ホーム長夫妻が子どもたちの問題に専念できるように、収益事業はできるだけ周りのボランティアの手で！」と働きかけてきた。社会人、学生、主婦などが知恵を搾り、コネを見つけ、意見を出し合いながら、会議は夜遅くまで続いた。しかしボランティアというのは、決して暇な人がやっているわけではない。社会の第一線で活躍している方ばかりである。(私以外は…。) 皆さん、超多忙な中で役割分担をし、着実に任務を遂行していった。お見事である。

まだまだホーム長夫妻に頼るところは大きく、その点は申し訳なく思っているが、この姿勢で、「星の家」まつりはこれからも続けていきたいと思う。

そうこう言っているうちに、第5回「星の家」まつりも閉幕を迎える時間となった。(「内容が、何もないようー」って？ 知りたい方は、星の家に直接連絡いただくか、来年是非ご参加ください。)

PM5時、会場をきれいに片付け全員撤収。当日ボランティアの人数は、過去最高の189名。その他一般の来客数は…、数え切れないくらい多かった。今年嬉しかったことは、星の家の入居者たちが率先して手伝ってくれたこと。それも、楽しそうに…。

あなたたちも、お金にならない、疲れる、それなのにやめられないボランティアの畏にハマっちゃったの？大義名分なんていらんよね。星の家まつりって結構楽しいでしょ？よかった。それで今年も成功だよ。

第5回のレポートを頼まれて、中身をちっとも紹介しないまま裏話で終わってしまいましたが、責任は、私に頼んだ美帆さんにあると思います。苦情はそちらへどうぞ。(あ！また美帆さんが忙しくなっちゃった！)

それでは、来年またお目に掛かりましょう。皆様どうぞお元気で、星の家まつりのために体調を整えていてくださいませ。

# 認定NPO法人認定に伴う 会費の取り扱い

青少年の自立を支える会事務局長

福田 雅章

本会が、全国10番目、栃木県初の認定NPO法人になったことは過日の号外のとおりです。

現在会費は1口5000円以上となっていますが、5000円を超える部分については寄付金としてみなすことができるようになりました。認定NPO法人への寄付金は所得控除の対象となり、税の優遇措置が受けられます。例えば、4口20000円を収めた場合、会費として5000円、寄付金として15000円となります。ですから会費と寄付金の2枚の領収証が発行されます。

事務局のほうで以上のように処理いたしますので、会費納入はこれまでと同じように行なって下さい。

このような措置は暫定的なものです。次回の総会では、会費の扱いを含めて、今回の認定NPO法人認定に伴う定款の変更を行ないたいと思います。

例えば、現在1口5000円の会費を納めている方も、対価を求めて会員になっているというよりも、寄付金のつもりで納めているのではないのでしょうか。しかし、寄付金のつもりで納めても1口分は会費としてみなされてしまいます。これは、会員が総会での議決権をもっているからです。つまり、会費5000円を支払って議決権を買っているとみなされるのです。

本会は700名を越える会員を有していますが、総会の出席者は50名程度です。議決権をもたない会員がいてもよいのではないのでしょうか。そうすれば会費がすべて寄付金としてみなされ、所得控除の対象となるのです。

実をいうと、今回の認定は、認定要件をギリギリのところクリアしたものでした。特に「総収入に占める寄付金の割合が3分の1以上」という要件です。今後、認定NPO法人を維持していくためにも寄

付金として扱える額を大きくしていきたいという台所事情もあるのです。

いずれにせよ、5月の総会は重要な総会になりそうです。

## ●支援の輪(平成14年12月31日現在)

- ◇会員数 740名
- ◇会費 3,135,000円  
(平成14年4月～平成14年12月)
- ◇寄付 3,260,518円  
(平成14年4月～平成14年12月)

## ☆支えてください！☆

多くの人たちの思いを集めて「星の家」は生まれました。

皆様一人ひとりのお力が

頼るべき家庭を失った子どもたちの自立を支えます。

もっともっと支援の輪を広げてください。

入会、ご寄付のお申し込みは

「星の家」までお願いいたします。

ご連絡下されば資料をお送りいたします。

### 自立援助ホーム「星の家」

〒321-0963

栃木県宇都宮市南大通り4-2-18

Tel 028-651-0161

Fax 028-651-0162

郵便払込 / 口座番号：00140-3-366972

名義：青少年の自立を支える会